

各報道機関 様

KJ00512282
2025年8月20日

発信課	土木部土木事業所
担当者	富山
連絡先	電 話 36-2244/内線420
	F A X 36-4521
	E-mail dobokuzigyousyo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和7年8月28日 14時30分 ～ 令和7年8月28日 16時30分
発表項目 (行事名)	第33回（令和7年度）旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	労働災害、公衆災害及び工事に関連する交通災害等の防止を図るとともに、安全衛生意識の向上並びに安全衛生管理体制の確立を目的として、旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロールを実施する。 ・ 日時 令和7年8月28日(木) 午後2時30分から午後4時30分まで ・ 対象工事 第2豊岡団地建替(3)新築工事 第2豊岡団地新2号棟外構整備工事 ・ パトロール実施者 総務監、地域振興部長、農政部長、建築部長、土木部長、上下水道部長及び旭川労働基準監督署安全衛生課長 ・ 添付資料 (1) 実施要領(別紙1) (2) 行程(別紙2) (3) 対象工事(別紙3) (4) 経路図(別紙4)
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	当日、天候悪化が予想される場合は、全ての予定を中止することがありますので、事前に担当までお問い合わせください。
備 考	

旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール実施要領

1 目 的

この要領は、旭川市及び水道局が発注した建設工事現場において、労働災害、公衆災害、工事に関連する交通災害の防止及び関係法令に則る施工体制を確保し、市発注工事に対する市民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目的とする。

2 パトロール実施者

原則として工事発注所管部長とし、これに各所管課長が随行し、パトロール対象工事現場を視察して、安全衛生管理体制・施工体制の点検をするものとする。

また、労働災害事故防止の観点から、可能な限り旭川労働基準監督署より担当官の派遣を依頼し、同行してもらうものとする。

3 パトロール現場の選定

パトロール現場の選定については、事前に各課及び各事業所毎に候補現場を一つ以上提案することとし、道路工事・河川工事・橋梁工事・公園工事・建築工事・水道工事・下水道工事など、一工種に片寄ることなくバランスを考慮して選定する。

4 パトロール実施時期

原則として、毎年7月から9月までの間に実施するものとする。

5 パトロール実施内容

別添「(別表1)安全管理体制点検指標」・「(別表2)施工体系図」・「(別表3)施工業者調査票」・「(別表4)アンケート調査票」等を参考資料としながら、自由な観点から評価するものとする。

6 所見及び意見交換

パトロール後の所見及び意見交換については、パトロール実施者・工事主管課長・監督員・請負人代表者等が同席の上、各現場において実施するものとする。

なお、安全管理体制等に改善を要すると認められる現場については、当該工事主管課長から監督員を通じて請負人に改善命令を出すものとする。監督員及び主管課長は、報告を受けた改善内容を確認したうえで担当部長に報告するものとする。

7 報告書

当該パトロールの報告書については事務局で取りまとめ、関係部局に合議、報告するものとする。

附 則

この要領は、令和2年7月9日から施行する。

第 3 3 回（令和 7 年度） 旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール行程

- 1 実施日時 令和 7 年 8 月 2 8 日（木） 午後 2：30～午後 4：30
（※ パトロール実施前講習（若手技術職員対象） 午後 1：30～午後 2：00 ）
- 2 参加者 (1) パトロール実施者：工事発注所管部長、旭川労働基準監督署
(2) 随行員：関係部署担当課長、工事発注所管課長
(3) 若手技術職員：工事発注各課より各 1～2 名程度
(4) その他：監督員、現場代理人、事務局（土木事業所）、
来年度事務局（上下水道部 下水道施設課）
- 3 詳細行程 集合場所：第 2 庁舎裏駐車場
※監督員及び現場代理人は、各現場にて待機
移動手段：マイクロバス（管財課車両担当）

13:30 パトロール実施前講習（労働基準監督署）
※ 若手技術職員のみ参加（第二庁舎 4F 会議室 4A）
14:30 開会
挨拶 富岡 土木部長
14:35 本庁舎出発
14:50 現場①到着
現場①「第 2 豊岡団地建替（3）新築工事」
15:20 現場①から②へ移動（徒歩）
現場②「第 2 豊岡団地新 2 号棟外構整備工事」
（現場にて当日の総括を実施）
16:15 現場②出発
16:30 第 2 庁舎到着・解散

※各現場では、監督員が工事概要を説明し、現場代理人が進捗状況について説明する。

第 3 3 回（令和 7 年度）

旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール対象現場

担当課 公共建築課

工 事 名	第 2 豊岡団地建替（3）新築工事
工 事 箇 所	旭川市豊岡 5 条 1 丁目
工 事 概 要	鉄筋コンクリート造 7 階塔屋 1 階 延床面積 3,451 m ² 2DK 20 戸、2LDK 14 戸、3LDK 7 戸 計 41 戸 駐輪場
パトロール時の 進捗状況	4 階コンクリート打設（～ 8 / 22）後、養生期間及び 3 階型枠壁解体、 5 階躯体工事

担当課 公園みどり課

工 事 名	第 2 豊岡団地新 2 号棟外構整備工事
工 事 箇 所	旭川市豊岡 5 条 1 丁目
工 事 概 要	敷地造成工 一式、植栽基盤工 一式、構造物撤去工 一式、植栽工 一式、 雨水排水設備工 一式、電気設備工 一式、園路広場整備工 一式、 管理施設整備工 一式
パトロール時の 進捗状況	“園路広場整備工（不陸整正・縁石設置） 全工程 70～80%程度”

第33回（令和7年度）旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール経路図

実施日：令和7年8月28日（木）

実施時刻：14：30～16：30

発着場所：第2庁舎裏駐車場

パトロール対象現場

- ①第2豊岡団地建替（3）新築工事
- ②第2豊岡団地新2号棟外構整備工事

